

平成23年 第1回定例会一般質問

○議長 横尾 武志君

7番、今井議員の一般質問を許します。今井議員。

○議員 7番 今井 保利君

7番、今井です。通告に従い質問をいたします。

タイトルは、町づくりとしておりますけども、その中の第1番目は、昨年の11月の広報を見ますと、基金に歯どめがかかったという大きな見出しで、そしてその後財政は、芦屋町はもう大丈夫ですよと、不安はありませんという記事を見ました。しかし、私は、この4年間、財政を中心に質問してきましたが、町当局の回答も既に財政的には大変だよという回答をずっといただいているんですけども、広報にそういうことが載るとちょっと不思議だなというふうに思います。

なぜかという、数百億円あった基金、貯金を、ここ10年ですべて使い切ってきた。同時に、公債費、いわゆる借金もどんどんしてきて今ふえてきている。これが現実なんです。

ここ1年ぐらいの質問ですずっとやってますと、基金は、いわゆる借金は、借り入れる内容、それも利子補給いろんなものの有利なものだけは借りていきますよと。しかし、これは借り過ぎると、公債費、いわゆる借金の返済の比率で18%を超えるといわゆるレッドカードで、それ以上はもうやると財政的にだめですよと国から指示が出るのが18%です。これは、前回、前々回の質問の中で確認をしておりますから、よもや18%は超えませんが、来年度の今回の議案に提案されている一般会計を見ると、借りるお金が4億円出ておる。そうすると限りなくこの公債費比率は18%にどんどん近づいてる、これが現実なんです。18%に行ったらもう駄目なんです。せめてその手前でとめなきゃいけないんですけども、この記述を見ると町民の方は安心してしまいます。そこで、このような内容は本当にそのような内容かどうかという財政的な裏づけがあってこのような広報に出されたのかを、まず第1番目に質問をいたしたいと思います。

2番目には、新聞、また、今回の新予算にも上がっておりますけども、船頭町にまたがる駐車場、長い間あいておりましたけども、ここにいわゆる商業施設を持ってきて、最高限度額が1億5,000万円ということで契約がなされたと新聞、そのほか議会のいろんな情報で得ておりますけれども、これだけの投資をする効果についてはどのように考えておられるのか、これについて回答をお願いいたします。

以上で、第1回目の質問を終わります。

○議長 横尾 武志君

執行部の答弁を求めます。財政課長。

○財政課長 柴田 敬三君

今井議員さんから、広報によると基金の歯どめ、それから財政安定化という内容の記述説明があるが、その内容をということなんですが、広報あしやの11月1日号で一般会計等の平成21年度の決算報告について特集しましたが、内容、見出しにおいて2億7,000万円の黒字、16年ぶりに基金総額がふえる、平成21年度、町の財政は健全ですという見出しをつけて表現しているわけですが、これらの記述の根拠になるようなものを説明したいと思っています。

まず、1点目です。平成17年度から取り組んできました集中改革プランの効果によるものが大ということです。平成21年度までの5年間の効果額は約15億円です。特に職員の定員削減及び給与の適正化等の分野で約9億円、補助金等の整理合理化及び町有地の積極的な売却等の分野で約5億円という効果が上がっております。

2点目としましては、平成21年度には、国からの交付金というのが交付されています。地域活性化生活対策臨時交付金、また、経済対策臨時交付金、それから公共投資臨時交付金など、合計で2億3,000万円程度の交付金がありました。これら交付金を財源としまして、実施計画等で先送りしていましたが事業や保留していましたが、翌年度以降に計画されていた事業などの財源手当ができたということも大きなポイントでございます。

3点目が、財政の健全化を示す指標についてご説明します。広報あしやでは、平成21年度の決算に基づく財政健全化比率等を記述していますが、この比率というのは法律の地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づき算定し報告するものでございます。

幾つかの指標があるわけですが、特に重要なものだとして、実質公債費比率というものがあります。この実質公債費比率というものは、いわゆる一般会計等が負担する借入金、起債なんですが、これの返済額、いわゆる元利償還金というものです。この元利償還金のうちに普通交付税の基準財政需用額に算入される額、いわゆる我々が交付税で措置される額と言っているものですが、これを控除した額、言い換えれば純粋に町税などの一般財源でそういう借入金の返済、元利償還金をどれだけ負担しなければならないかというのを示した指標が実質公債費比率というものです。低ければ低いほど健全と言われるものです。平成17年度、平成18年度は12.3%、平成19年度は11.9%、平成20年度は10.6%、平成21年度は10.4%と4年連続で数値は改善されています。なお、県平均は、平成21年度ですが12.1%ということで県平均を下回っている状況でございます。

これら3点の大きな理由により、決算による数値的な結果として広報あしやに掲載した内

容になっているものと認識しております。ただし、依然として経常収支比率は高どまりして
いますし、現在の不安定要素の多い経済状況を踏まえますと、持続可能な行財政運営を実現
するためにも、今後も集中改革プラン第2ステージを強く推進することがポイントになるか
とっております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

企画政策課長。

○企画政策課長 吉永 博幸君

件名1、町づくりについて、要旨2、船頭町駐車場に新しく町の投資を行い、この投下資
金を家賃収入により返済する計画と新聞報道で見ている。投資による効果を町はどのように
考えているのか、について答弁させていただきます。

船頭町駐車場へのスーパー誘致につきましては、その都度、議会にご説明させていただき、
賃貸で事業者を募集することにつきましても、昨年11月8日の議会全員協議会でご説明さ
せていただき、事業推進を図っているところでございます。

ご質問にあります投資による効果を町はどのように考えているのかについてでございます
が、本事業はさまざまな面から非常に効果の高い事業でございます。また、平成21年度に
実施しました第5次総合振興計画における住民アンケートでは、中心市街地の整備、雇用対
策、こういったものは住民の方々にとって重要度が高いですと、それから満足度が低いと
いう結果が出ております。このようなことから意義ある事業であると思っております。

効果につきまして、まず直接的な効果でございます、雇用が挙げられます。雇用形態、ど
のようになるかは今のところはわかりませんが、スーパー事業者が直接地元から雇用す
る者は20名程度、さらに、テナントが入ってくると思われれます。テナントにはテナントと
して別に雇用が生まれることが想定されております。この雇用につきましては、定住化、そ
ういったものに大きな影響、作用するものというふうに考えております。

これとは別に今までももうずっと言ってきたことでございますけれども、車がなく買い物に
困っておられる高齢者など、また、ハローデイの撤退によって買い物に不便を来しておら
れる周辺の方々の利便性が向上いたします。きっと喜んでいただけるものと考えております。

それから、商業への効果につきましては、スーパーが開業すれば人通りもふえます。また、
人通りがふえればにぎわいができることとなります。にぎわいできれば、周辺の店舗では
売り上げ向上、それから活性化につながるというふうに考えます。さらに、空き店舗の活用
なども進むものと期待しております。また、このように中心市街地が活性化することから、
直接商業振興とは関係はございませんけれども、地域コミュニティ、こういったものも活性化

につながるというふうに考えております。

そのほかの間接的な効果として考えられるものは、これまでと比較しまして買い物にかかる時間や労力、こういったものが短縮してまいります。それが住みやすさの向上につながってまいりるものと思います。このため転出者の抑制、それから町営住宅跡地を初めとした民間の持つ土地需用が高まること、それから空き家の活用、こういったものも見込めますので、定住化に寄与する投資であると考えております。

また、さきに売却しました浜口・高浜町営住宅跡地につきましても、購入者は当初、小規模な商業施設を持ってこようというような案を持たれておりましたけども、このたび船頭町駐車場へスーパーが出店することが決定したことから、全域戸建て住宅用地として約50戸程度の住宅を建設する方向で検討されております。このように人口増や定住化にもプラスに作用していると考えております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

今井議員。

○議員 7番 今井 保利君

それでは、1番目の、まず回答いただいた内容でお聞きします。

いわゆる公債費比率がこの4年間若干下がってきたからということで、こういう内容で広報に表示されてるというご回答であったと思いますけども、この内容を精査しますと、実質的には公債費比率はこの数字、この4年間下がったのはいろいろな要因はあるんですけども、実際借りてるのは、いろんな意味でお金は借りてるわけですよ。だけど返済が先延べなんですよ、2年、3年ということですよ。だから芦屋町の財政というのは、たまたまここ4年間、公債費比率だけを言うと、先ほど課長の回答でありましたけど、経常収支比率は高いんですよ。同時に、町税も今落ちてるわけですよ。そうすると公債費比率は、町税から返済の金額を割るわけですから、もともとの数字も落ちてるということですから、非常な危険な状態になってる。ついこの間までは12%。18%にどんどん限りなく近づいていったんですけども、退職債を中心にいろんなお金を借りたから、それは返すお金が二、三年延びるからたまたま数字的にこういうふうになってると。これが現実ですので、我々議会も、それから執行部も、これからも一所懸命努力しなきゃいけないというのは、この財政の現状だと私は思います。

そこで、一つ質問します。18%がレッドカード、いわゆるもうそれ以上はいけないわけです。現在が10.4%とありますけども、いわゆる危険水域にこれから近づいてくると思うんですけども、どれくらいの数値で、いろいろ数値のとり方によって違うでしょうけども、

18%に近づく前、どのくらいの数値で町はとめようと思っているのか、公債費比率を。お考えがあったらお聞かせください。

○議長 横尾 武志君

財政課長。

○財政課長 柴田 敬三君

ただいまの質問にお答えします。

実質公債費比率の中で18%がレッドカードという認識は、財政当局等はしておりません。18%で協議制の内容が許可制に変わるということで、県内見回しても18%を超えている団体は数団体あります。レッドカードという意味合いからすると、国の管理下に置かれる25%、これがレッドカードと認識してますので、18%はイエローカード程度という認識で当局は思ってます。

ただ、この18%には近づきたくないのは当たり前の話で、今10.4%ですが、財政当局としては16%、17%になった時点で慌てて来年の起債をどうしようかという考え方じゃなくて、あくまで財政シミュレーションの中で大型事業、しかも、起債を入れたときに元利償還金が先ほどから申しますように交付税措置されない部分、これが実質公債費比率に算入されるわけですから、その辺を踏まえた中で15%を超える段階ぐらい、16%に近づく段階で今後の実質公債費比率が18%にならないためにどうしたらいいかというような詳しい打ち合わせになるかと思えますけど。

当面やっぱり1%でも低いほうがいいわけですから、無駄な要は起債事業をやるとかいう考え方は毛頭ありません。必要最低限の事業をやるときに一番財源手当的に一番おいしいものは何かというのを常に考えて財政運営をやっているわけですので、パーセント的に幾らかというふうに言われれば15%を超える段階で町当局としては注意をして、18%になる前でどれだけうまくコントロールするか、だからそういう意味での18%というのは今井議員の言われるレッドラインといえますか、それで理解されてても構わないと思えますけど、そのくらいの考え方で財政当局としては考えております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

今井議員。

○議員 7番 今井 保利君

よくわかりました。私が言うレッドカードとかイエローカードとか、そういうのはことばのあやですけど、いわゆる18%は超えちゃ駄目だというのは共通の認識ということはよくわかりましたので、ありがとうございました。

今、財政シミュレーション、長期的な大型投資のことも我々議会のほうにはずっと提示されてますし、町民にも提示されてますけども、長期的な10年間の計画を見ると、どうしても何かの、今、町税が落ちてるということですけども、この町税をカバーするため何かをしなきゃいけないという一つのポイントがあるんです。

もう一つのポイントとしては、このシミュレーションを見ると大型の投資に対する予算計上、計画が今ないんですよ。耐震の計画が入ってるんですが、それ以外の大型投資が今私の中には見えてない。これが必要になってくると思うんです。

この大型投資というのは、今最初に言いました一つ目の内容で、この町の町税を上げるために何をやるかがこの大型投資に必要だと思うんです。この辺については今現在我々に示されている財政当局から、また、町当局から示されているシミュレーションの中では耐震の大型投資以外そういう投資がないんですけど、その辺はどのように考えておられるのか。これがなくては町税は上がってこないんですから、どんどん18%に近づいていって、最悪は25%に近づくとというようなことになるんですけど、それなりには我々も努力するんですけど。この辺の大型投資、いわゆる町税を上げるための投資というのは何か考えはあるんでしょうか。

○議長 横尾 武志君

町長。

○町長 波多野茂丸君

るるご心配いただいて今井議員からご質問をいただいているわけですが、極端に申し上げますと、ご存じのように芦屋町は過疎指定されました。平成21年度で過疎債、最も有利な70%を国が補助しますよという、これが切れるということで、町民会館、中央公民館等々をリニューアルしたということで、借り——起債がふえたと、これはもう議員いつもご存じのとおりだと思います。一時的にふえた、にもかかわらず平成21年度の決算におきましては、そういう数値、広報というのは、その年、その年、正直な数値、これを正直に私はあらわしたものであろうかと思えます。

それともう1点、今後の大型事業、今井議員が言われますいわゆる税を、町税だけに、町税というか固定資産税、住民税等々、税を上げるための大型事業が何か考えられておるかということでございますが、今のところ芦屋町において公共事業的なものはありません。ただ1点、心配するのは病院問題でございます。病院の建てかえ問題。これがもう30年、40年近くたっておりますので、これをどのようにするかというのが町の懸案事項であると思えます。

それと、もう1点、やはり税を上げるには雇用というのがついてまいろうと思えます。よ

その他市町では何とか企業を誘致して、そして雇用を拡大したいということで皆さん苦慮されておられます。この景気状況でございます。芦屋町の現況を考えた場合に、企業を誘致する有効な土地があるかというのはございません。一応企業というのは、イメージ的には自動車産業だとか電子部品だとか製造業にイメージされるわけでございますが、芦屋町においては現在、福祉施設等々、そういうような形の中でそういう方が来ていただいたらなという思いがございます。そこで、条例も企業誘致条例という条例も改正させていただいたわけでございます。

今、町税を上げるために何か具体的な大型事業を考えておられるのかということをお聞かれますと、今のところございませんというふうにしかが答弁できませんので、ご容赦いただきたいと思っております。

○議長 横尾 武志君

今井議員。

○議員 7番 今井 保利君

ありがとうございました。病院の大型事業が計画されてるわけですが、それについても長期の財政シミュレーションの中でも示されてませんし、入ってないですね、決算上。そうしますと、これが入ってくると財政としては非常に厳しいことになってくる。今の財政シミュレーションを見ますと、一番下の財政シミュレーションの真ん中のところの一番下のところに一般会計に繰り入れるというボートの額が2億円、3億円とずらっと並んで財政シミュレーションを一緒にしてるんですよ。来年度の予算を見ると、ボートは予算的にその財政シミュレーションは2億円だったんですが、実質的には1億円が入ってくる。

これがボートが悪いとか何とか、この経済状況では私はしようがないと思っております。しかし、あの財政シミュレーション上から言うと町税は上がってこない。そのほか入ってくるのはボートが入ってくる、ぱっとやっけて、大型の投資が必要だと今町長が言われた病院のこの予算も入ってない。そして、最後に言われましたように、明確に今雇用を増大させるとか、企業を誘致するとか、町を発展する具体案はないという現実ですよ。これもほっといたら私はよくないと思うんです。

私が言いたいのは、芦屋町の1次、2次、3次産業、いわゆる観光産業だとか商工業ですとか、それから農業、漁業、どこかに軸足を置いて我々は何かをしなきゃいけないということをもっと早く考えるべきだと思うんです。この4年間私ずっと言ってきたんですけど、まだきょう現在そこに着手してないというのは、これは町民にとっても悲しいことですし、我々も議会で私も一所懸命言ってるんですけど、そこに着手する何かのいわゆるスタート、グループワークでもいいし、議会と町民と行政が一緒になってもいい。早くやらないと何も

残らない。何も町税は上がってこないんですよ。

そうすると、今さっきから言ってるように限りなく18%に来てから何かしようとも無理だと思っんです。ですから、早くしようということをここで言いたいんですけども、どうでしょう。

○議長 横尾 武志君

町長。

○町長 波多野茂丸君

何か具体的な案があれば、今、病院のお話がさもやるというふうなご答弁でしたが、これは病院を建てかえるようになる事態になりますよと。これは今から検討して、じゃあもう病院が売却するのか、芦屋町にとって町立病院が必要なのか、必要でないのかという議論から入るわけでございます。そして、じゃあ、これを委託するのか、売却するのか、何も芦屋町が、結局この病院を建てかえるという前提で今お話ししたわけではないわけでございます。芦屋町にとって病院を今後どうするのかということの議論をしなければならないということをおし上げておるわけでございます。さも何かそれを建てかえるというふうに今議員がお思いますが、議論をするということでございます。その辺はもう一度説明させていただきたいと思っんです。

じゃあ、何をやるかということでございますが、これは、構想の段階で、構想という形の中ではいろいろございます。例えば芦屋海岸での問題、芦屋町は先ほど申し上げましたように有効な土地がございません。それをもっていわゆる観光に特化したような税収問題だとか、いろんな構想はあるわけなんです。その構想をいかに実現するかというのは今後の問題であろうかと思っっております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

今井議員。

○議員 7番 今井 保利君

病院の件は、よくわかりました。その件は、どうするかというのは今後の課題ということなんです。それはよくわかりました。しかし、今最後に言われました今後の課題、町長、それはずっと前からわかってるんですよ。だから私が言ってるのは、今後の課題というのは知ってますよ、ですけど、そのために何かやりませんかということで、やらないんですかということをお聞いてるんですよ。早くやらないと駄目ですよ、今後の課題10年後、20年後は——例えば5年後にやるにしても今からやらないとできないわけですよ、そういう大きなことをやる。今後の課題ですけど何かやりませんかということです。

○議長 横尾 武志君

町長。

○町長 波多野茂丸君

いやいや、ということで今さっき財政課長が説明しましたように浜口町営跡地を売却しました。そこで50戸の家が建ちますと人口もふえます、固定資産税もふえるでしょう、税もふえる。そしてスーパー誘致によって企業が、商店が入る、そこでまた税に寄与するでしょう。先ほど企画課長が、るる、その次の質問のほうにそのことは入ろうかと思えます。それは今までそういうことを税に結びつくという政策を今までとってきたつもりでございます。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

今井議員。

○議員 7番 今井 保利君

やはり、とってきたということですけど、一つの2番目の質問の前に船頭町の駐車場に大型投資をしていく、1億5,000万円やっていくと、これだけで今さっき20名の雇用と、それだけじゃ足りないと思うです。

私は、きょう、この最初の質問で言いたいのは、町民、議会、行政、一緒になって、先ほどこから言ってるように観光産業なのか、商工業なのか、それとも漁業・農業と言われてるところに、そんなにもう財源ないんですから、先ほどのようにお金も借りられない。どこに軸足を置いてどうするという、いわゆる目標をつくって、そのために何をしましょうよ、じゃあここでこのお金を使いましょうよという、これが財政なんですけど。その前に財政は非常に逼迫してるから最小の費用で最大の効果を上げるために何かをしましょうよという話し合いをまず町側がつくって議会に提案する、町民に提案しましょうよというのが話なんです。これを早くしないと、このままではどんどんお金がなくなって返す借金はどんどんふえていく、今から。大変な町になると思いますので。

この1番目の質問で言いたいことは、早く皆さんで、我々も協力しますし、一所懸命、どこに軸足を置いてこの町を発展させるのか、これを開始していただきたいというのが1回目の質問の趣旨です。

それでは、2番目の質問の船頭町駐車場のご回答がありましたけども、るるご説明が課長からありましたけども、この船頭町駐車場の買い物のニーズがたくさんある、買い物難民があるというような言葉ではたくさん聞いてるんですけども、実際的にあの地区の人たちがどれだけ困っているか、数値的にそのニーズをさらに調査されたことはあるんでしょうか。

○議長 横尾 武志君

企画課長。

○企画政策課長 吉永 博幸君

周辺のニーズ調査というのは行ってはおりませんが、先ほど申し上げたんですが、平成21年度に総合振興計画をつくるためにアンケート調査をやっております。これについては中心市街地の整備、それからお買い物、ここら辺については非常に住民の方の満足度が低かったという結論が出ておりますので、これがニーズではないだろうかというふうに考えております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

今井議員。

○議員 7番 今井 保利君

住民満足度調査のアンケートで「中心市街地をよくするべきだ」、みんな○すると思うんですよね。いわゆる商業地区をつくるとすれば、あの地区の人たちに実際どれだけの買い物難民がいるのか、実際どれだけの高齢者の人たちが困っているのかという数値をとらえて初めて税金を投入するんじゃないかと思うんですけれども、その数字をとらえられてないとなれば、やはり実際的には数値は確実に取るべきだと思うんです。これは1点目に申し上げておきます。

私もあそこから50メートルぐらいの所に住んでますけれども、今車を持って人、持っていない人に分けて言うと、車を持っていない人たちのためにというお話でこのお話が来てると思いますけれども、ほとんどの方は車を持って商業地区、水巻ですとか岡垣ですとか遠賀町とかの周辺の大型店舗に買い物に行くというのがあの辺の人たちの大体の土曜・日曜の動きになってるんです。これを地元で落とし込んでいくというためにはどれぐらいのニーズがあって、今どのような買い物をしているかということをしちゃんと調査しないとなかなか1億円幾らの、最高限度1億5,000万円と言われたんですけれども、この金額を本当に有効にはできないというふうに考えますので、ぜひその辺はきちんとした事前の調査と、そして実際やるときになったら実際の効果がどれぐらいあったのかという効果を示さないと貴重な町税を使う価値がないというふうに私は思いますので、ぜひきちんとした投資金額と効果金額は今後も調査させていただきたいというのが1回目の質問です。

それじゃ、1億5,000万円が最高金額ということでいろんな情報で聞いてるんですけど、この投下金額——投資金額は、建物のみですか、それとも全体の整地から含めたお金の金額なんですか、そこをお聞きします。

○議長 横尾 武志君

企画課長。

○企画政策課長 吉永 博幸君

この約1億5,000万円の限度額と言われておりますものにつきましては、スーパーにかかわる建物の限度額でございます。

○議長 横尾 武志君

今井議員。

○議員 7番 今井 保利君

そうすると、1億5,000万円は返済の金額で充てるというふうになってますけども、そのほかの金額、いろんな整備費用についてはどれくらいの費用が投下する予定にされているんですか。

○議長 横尾 武志君

企画課長。

○企画政策課長 吉永 博幸君

新年度予算に計上しておりますものが、建物の建設にかかわる、まず設計予算でございます。それから造成工事、建物の下のいたわる地耐力をはかるといふ、土地の強度をはかるといふのでございますけども、これの設計委託、それから造成工事、建物の底地の周辺、それからちょっと高い所がございますので、こういった段差をなくすための造成工事、こういったもので現在のところ、この三つの設計工事、それから今後必要になるものが造成工事と建物の建設工事の予算分を計上しなくちゃならないものと考えております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

今井議員。

○議員 7番 今井 保利君

中身的には設計と造成と建物というふうに聞いたんです、私が聞いたのは金額的に建物以外でどのぐらいの金額を予定されているんですか、予定で結構です。

○議長 横尾 武志君

企画課長。

○企画政策課長 吉永 博幸君

建物の設計、それから造成工事と——設計だけで900万円程度の予算を考えております。それから、工事費につきましてはちょっと設計をやってみないとわからないところがございます。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

今井議員。

○議員 7番 今井 保利君

そうすると、わからないということは、現在造成工事の費用も全然、町とかで把握しないでこの1億5,000万円を建物の中で投資するという決定をされたという判断で、わからないけどもやろうということによろしいでしょうか。

○議長 横尾 武志君

企画課長。

○企画政策課長 吉永 博幸君

申し訳ございません。造成工事につきましては、どれだけ範囲を造成するかによって、いわゆる店舗の配置、こういったものによって造成工事費が変わってまいります。その場合、最大かかったとしても、800万円、900万円と、そこら辺で考えております。それよりも造成工事するエリアが半分になれば半分の事業費というふうな造成工事費を試算なんですけどもしていただいております。

○議長 横尾 武志君

今井議員。

○議員 7番 今井 保利君

そうすると、今900万円と800万円という数字が出たんですけども、これは業者からの返済の中に入ってないという考えは、再度聞きますけど、これは町が持ち出すということによろしいでしょうか。

○議長 横尾 武志君

企画課長。

○企画政策課長 吉永 博幸君

あくまでもスーパー事業者が負担していただくのは建物の建設費に関してだけでございます。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

今井議員。

○議員 7番 今井 保利君

そうであれば、ぜひ今回の委員会の中でも検討されると思いますけども、私の委員会じゃないと思いますけど、いわゆる総額どこまでもって行って、そして業者に返済はここまで求めていくのか、この辺の数字というのは全く我々が投資して周りの環境を整備するわけです。

この数値というのは今までどこにも明確になってないので、ぜひ委員会で明確にして、議会、町民に提示をお願いをいたします。

それでは、建物1億5,000万円を最高金額として返済を求めていくと、これは何年計画で返済を、この1億5,000万円をするのかというのが一つ目。二つ目、この1億5,000万円を業者が返していく中で、——1億5,000万円を何年で返済するのか。そして業者と契約をする中で、業者が民間ですから、どこかで音を上げるかもしれない、その場合の歯どめの契約がどのようになっているのか。その二つをすみません。

○議長 横尾 武志君

企画課長。

○企画政策課長 吉永 博幸君

まず、何年計画でということなんですけども、これは業者からのご提案ということで、15年の賃貸借契約を結ぶこととしております。

それから、これは事業用建物賃貸借契約という契約書になる予定ですけども、これについては、もし仮に撤退とかいう場合には違約金を設定する予定にしておりますし、そのような場合には後継店舗を探すように契約書の中にうたっていくこととして公募を実施しております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

今井議員。

○議員 7番 今井 保利君

そうすると、この業者さんが途中で駄目になっても違約金を払うし、後継も必ず払うという契約になるということで再度確認しますが、それでよろしいですか。

○議長 横尾 武志君

企画課長。

○企画政策課長 吉永 博幸君

今はまだこの建物の賃貸借契約は結んでおりません。それで事業の公募をやる際において賃貸借契約のひな形というものを公開しております。この中では一定額のいわゆるお金を、罰金をいただきますよ、それと後継店舗を探してくださいというお願いを、この2点を契約書の中に入れますということで公募を実施しております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

今井議員。

○議員 7番 今井 保利君

ぜひその辺はしっかりと、大切な税金を使ってやるわけですから、いわゆる15年の契約途中でギブアップした場合にはどのようにする、それから後継もどのようにするというのは、きちんと精査してやっていただきたいというふうに思います。

それでは、現在あそこの周り、私も住んでますから、周りをずっと歩いてますと、日曜日、土曜日もそうかな、ほとんどシャッター通りなんですよね。閉まってるんですよね、周りが。この辺の商工業者に対する波及効果もあると言われてますけども、あのシャッター通りがこれから開いていくかどうか、その辺の調査は、商工会議所または町から業者さん、いわゆるあそこで開かれている店舗なんかにお話をされたのか、またはお話ししないとしても波及効果が土曜・日曜、どのようになっていくのか、具体的に何か波及効果としてあるかどうか、この辺についてはどうでしょうか。

○議長 横尾 武志君

企画課長。

○企画政策課長 吉永 博幸君

その点につきましては、まず地域づくり課をとおしてというか、商工会のほうに、まずスーパー事業を誘致する、こういったことについて、地元店舗、地元商店街の意向としてはどうですかというお尋ねをしております。事業を進める中でですね。そのときには非常に喜んでいただいております、このままでは何ともならないので、ぜひ町のほうでスーパー事業を進めてくれというご回答をいただいておりますので、これによってその辺のところは今からの問題なんですけども、取り組まれていくのかなというふうに考えております。

○議長 横尾 武志君

今井議員。

○議員 7番 今井 保利君

この船頭町の駐車場の問題は、最初に言いましたように、きちんとした事前調査、数値的なものをとらまえて税金の投下をしていただきたい。

それから、最後の質問にありましたように、今後の地元の、言葉なんかでこの前の広報を見ると地産地消とかいろいろな言葉が並んでますけど、この辺の効果についてもしっかりと税金の効果を測定するというをお願いして、今後議会でも新しい予算でも入ってると思いますので、しっかりとその辺の調査をしてやっていくことをお願いして、私の質問を終わります。

○議長 横尾 武志君

以上で、今井議員の一般質問は終わりました。